

みんなで考えよう 私たちの地域医療 ～ 二つの公立病院を残すためには ～

問合せ 企画広報課(0833)72 - 1400・病院局(0833)72 - 1000

市民対話集会での意見・提言要旨

対話集会では、49人の方から、発言をいただいたほか、本市の病院事業について35人の方から、「意見・提言カード」を提出していただきました。皆さんからのご意見・ご提言について、その要旨をご紹介します。

：集会で出された意見 ：意見・提言カードで出された意見

(1) 病院経営に関すること

2つの病院は必要である。個人病院には高度な医療機器がないし、十分な検査もできない。赤字は目に見えているが、市からの財政投入は市民の意見次第である。

市民の安心安全を確保するためには赤字もやむを得ない。赤字分は、行政全般の経費節減でカバーすべきである。辛抱できるものは辛抱し、赤字の補填に努めることが大切である。

経営の合理化や経費の削減ができれば2つの病院の存続も可能だと思う。

高齢者のことなどを考え、何としても2つの病院が維持できるよう頑張ってもらいたい。

新しい病院の建設には多くの経費が必要だが、どちらか1つの病院の有効利用により経費の節減が可能ではないか。ただし、1つにするなら、市民が平等な医療を受けられなければならない。

2つとも総合病院として残すことは、至難の業だと思う。市の中心部に整備し、将来を見通して、近隣市の医療機関との連携を含めて検討すべきである。

狭い光市に2つの公立病院が必要とは思えない。もっと有効なお金の使い方があるはずである。2つ残すのであれば、市民に理解を求めた上で住民投票をすべきである。2つの病院ありきではなく、見直すべきものは、マニフェストを度外視して考える度量も必要ではないか。経費についても、何をどれくらい削減したのか市民に幅広く伝えるべきである。

様々な問題がある中、小さな都市が、いつまで2つの病院を維持できるのか。熟慮の上、判断してほしい。

近隣市の大病院が拡充される中、2つの病院に患者が来るか疑問である。合併当時から状況は様変わりしており、謙虚に考え直す必要があるのではないかと。

病院は2つあった方がよいが、ともに総合病院である必要はない。収支状況や病床利用率を見ると、現状維持は難しい。いずれかの病院の機能・規模を縮小して経費を節減する必要がある。

病院を1つにするのなら大和総合病院に的を絞りと、良い医師を確保することに力を注いでほしい。光総合病院を生かすなら、大和地域からの移動条件等について配慮が必

要である。

近隣市にも大きな病院があることを考慮し、2つの病院を民間セクターとして存続させるという考えは持てないか。

病院の患者には周辺市町の住民も多いことから、周南、下松、田布施、平生、柳井などに病院の共同運営を持ちかけてもよいのではないか。

(2) 病院の規模や機能に関すること

大和総合病院は地域にとって必要な病院であり、病院の廃止は地域の過疎化に通じる。大和総合病院を5急性期病院として残し、光総合病院を6慢性期病院としてほしい。一方の病院を急性期、もう一方を介護施設または療養病床として残すことが考えられる。そのためには、一般病床を減らして療養病床に転換する必要があるが、国との交渉はかなり困難と思われる。

病床利用率が悪いのなら、病床を減らすのも一つの手法である。

大和総合病院を存続させるだけでなく、救急患者の受け入れや手術ができる病院してほしい。そうすれば高齢者も安心できるし、地域も栄えると思う。

深刻な財政問題、将来に向けての地域医療を考えた時、大和総合病院を核とした公立病院の再編統合を進めていくべきである。

大和総合病院は田布施町や旧熊毛町の方々の命の砦でもある。これまで築いてきた病院と市民の信頼関係をこのまま残していただきたい。

大和総合病院の維持は経済的にも大変であり、診療所とするべきである。総合病院を2つ存続させることは、人口と財政状況から見ても難しいのではないか。

病院を1つにし、一方の病院の一部を介護福祉施設にすれば、お年寄りが喜ぶのではないか。

2つの病院の専門性を高め、開業医が困難な治療を行えば、患者も増えて信頼関係も高まる。スリム化と同時に専門性が高く、市民が安心できる病院にしてほしい。

2つの病院を残し、特徴ある診療科を設けてほしい。特に、認知症は今後20年で倍増すると言われていることから、物忘れ外来を設置してほしい。

どちらの病院にも精神科がないのが不満である。認知症患者が入院治療できるよう、精神科を早期に設置してほしい。

県東部で口腔外科専門医の常勤歯科医師のいる病院は、徳山中央病院と大和総合病院のみである。障害者、有病者、難治療者等の救済という観点からも口腔外科を存続させてほしい。

(3) 医師等に関すること

患者の信頼を得るため、まずは医師の定着を目指すことが必要である。そのため、医師の処遇改善も考えるべきだと思う。

時間とお金をかけないと医師は集まらない。給料を上げるなどして、研修医や医師を

集める努力が必要である。

家族が光総合病院で非常に親切に処置していただいた。自分自身も、大和総合病院に入院した際、医師や看護師に一所懸命対応してもらった。熱心な医師や看護師がいる2つの病院を残してほしい。

患者と医者には信頼関係がある。医師を定年退職させずに、嘱託などの方法で雇用を延長してほしい。

自治医科大学や私学の医学部への進学も含め、研修終了後に入局してくれる医師に学費を援助するなど、医師の育成とスカウトに投資すべきである。

研修医を受け入れるためのプログラムを院長自ら作成して、働きかけてみてはどうか。医師の確保には国や県レベルでの対応が必要であり、現時点で対応が図られても、状況が好転するには10年程度はかかる。県外からの医師の招聘も考えるべきである。

非常勤医師による週一回のみの診療科があるが、安定したサービスが提供できないと、外来・入院いずれの患者数も増加は期待できない。常勤医師数の増員が必要である。

(4) 診療環境に関すること

大和総合病院の診療科目を増やし、大和支所、図書館との一体化を図るとともに、車椅子でも利用できる理髪店を設置するなど、患者や市民の利用環境を整えれば、集客効果があると思う。

病院間の無料バスの運行やその他の交通アクセスの充実により、双方の病院で診察できる体制を構築すべきである。

他の総合病院との紹介制度を確立し、双方が契約を締結することで、様々な要望を受け入れてもらえるようにするとよい。

総合病院には個室の数が少ないので、もっと増やしてほしい。

早いポイントであり、光・大和両総合病院や地元開業医を含めた広域的な救命救急体制を確立すべきである。

医師会との信頼関係を高めるため、病診連携促進連絡会を開催し、共存方法を協議するべきである。

市内の個人病院と総合病院を結ぶラインを確立し、個人病院との連携を強める必要がある。

(5) その他

「光市病院事業あり方検討委員会」を、市民誰もが傍聴でき、委員に対して市民の意見を伝えられる開かれた会議にしてほしい。

市民は協議の途中経過も知りたいと思っている。様々な意見を市民が共有できる場を作り、市民の合意形成を図りながら方向性を決定してほしい。

大和総合病院の利用者の半分は田布施町や旧熊毛町など市外の人である。広域圏で物事を考えれば、患者の取り合いにもならないし、医師の過重労働も軽減できる。光市

だけではなく、広域圏で物事を考えてほしい。

医師不足の問題は国の政策の間違いが原因であり、我々にはどうすることもできない。そこで、現在、室積海岸で進められている海岸保全事業の費用負担を国にお願いし、浮いた事業予算を病院の運営費用に充てることはできないか。

患者が光市から市外の病院に流れている。市内の病院をしっかりと利用してもらえる努力が必要である。

2つの病院の良い面についてPR不足である一方で、病院に対する悪い声上がるなど、自分のまちの病院を可愛がるという気持ちが失われている。この原因を考え、経営が成り立つ病院をつくってほしい。

私は光市で命を全うしたい。不治の病となれば、光市で緩和ケアを受け、光市で死にたい。そんな気持ちを持つ市民を受け入れてくれる病院ができることを期待している。病院問題については、今後、「あり方検討委員会」で十分意見を出していただき、進め方や内容について広く一般市民に理解を求めることも大切である。その上で対話集会を開いてはどうか。

非常勤職員は正職員と仕事内容は同じなのに待遇が全く違う。病院経営上、困難な難しいかもしれないが、勤勉な非常勤職員の待遇改善のためのシステムの検討が必要ではないか。

5 急性期 主に病気のかかり始めで、症状が比較的激しい時期

6 慢性期 急性期を過ぎ、比較的症状が落ち着いた時期

